

平成 2 5 年度三重県教育改革推進会議
審議のまとめ

平成 2 6 年 3 月

目 次

1	はじめに	1
2	審議テーマについて	2
	(1) 第1部会「三重県教育ビジョン」の中間点検	2
	(2) 第2部会「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定	2
3	「三重県教育ビジョン」の中間点検について	3
	(1) 基本施策1 学力と社会への参画力の育成	3
	(2) 基本施策2 豊かな心の育成	3
	(3) 基本施策3 健やかな体の育成	4
	(4) 基本施策4 信頼される学校づくり	5
	(5) 基本施策5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり	5
	(6) 基本施策6 社会教育・スポーツの振興	6
	(7) その他	6
4	「三重県教育ビジョン」に基づき、今後2年間に特に注力すべき 取組について	7
5	次期三重県教育振興基本計画の策定に向けて	8

《別冊》

「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」骨子（案）

1 はじめに

三重県教育改革推進会議は、三重の教育の改革に関する重要な事項を調査審議するため、三重県教育委員会の附属機関として平成19年度に設置された会議です。

当会議では、今後の本県教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す「三重県教育ビジョン（平成22年12月）」（以下「ビジョン」という。）の策定について、平成21年度から2年間にわたり審議しました。また、平成23、24年度は、策定されたビジョンの実現に向け具体的な取組を進めるために特に重要であると考えられる施策（「学力の向上」「キャリア教育の充実」「教員の資質の向上」等）について審議するとともに、平成24年度は「県立特別支援学校整備第二次実施計画」の改定、「県立高等学校活性化計画」の策定についても審議しました。

当会議の審議を踏まえ、三重県教育委員会は、「みえの学力向上県民運動」をはじめとした各取組を展開しています。

平成25年度の三重県教育改革推進会議は、三重県教育委員会から次の2つのテーマについて審議を行うことを依頼され、これに応じ、審議を行いました。

- (1) 「三重県教育ビジョン」の中間点検
- (2) 「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定

その結果を「平成25年度三重県教育改革推進会議 審議のまとめ」として報告します。

今後は、三重県教育委員会がこの「審議のまとめ」を参考に、施策の実現に向けて取組を進められることを期待します。

2 審議テーマについて

平成25年度、三重県教育改革推進会議は、三重県教育委員会から前記の2つのテーマについて審議を依頼されました。三重県教育改革推進会議はこれに応じ、2つの部会を設置するとともに、全体会を3回、各部会をそれぞれ4回開催して、各テーマについて審議を行いました。

テーマの選定理由と審議方法等は、以下のとおりです。

(1) 第1部会「三重県教育ビジョン」の中間点検

三重県教育委員会から示されたテーマの選定理由は、「平成22年12月に策定したビジョン（計画期間：平成23年度～平成27年度）が計画期間の3年目となり、取組の進捗状況等を検証し、計画内容の中間点検を行う必要があることから、現ビジョンの策定を審議した当会議に審議を依頼する必要がある」というものでした。

中間点検は、ビジョンの6つの基本施策につらなる32本の施策について、「主な取組内容」を中心に2年間の取組内容、成果と残された課題、今後の取組方向について中間点検表をもとに検証し、課題を洗い出すとともに、今後重点的に取り組むべき方向等についての審議を行いました。

(2) 第2部会「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定

三重県教育委員会から示されたテーマの選定理由は、「平成25年3月に改定した『県立特別支援学校整備第二次実施計画』が平成26年度末に終期を迎えることを踏まえ、今後の本県の特別支援教育に係る総合的な推進計画を策定するにあたり、当会議での審議を依頼する必要がある」というものでした。

そのため、新たな計画である「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の平成26年度中の策定に向け、平成25年度はその骨子（案）のとりまとめのための審議を行いました。

「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」骨子（案）は、別冊のとおりです。

3 「三重県教育ビジョン」の中間点検について

ビジョンの6つの基本施策にかかる中間点検の結果は、以下のとおりです。

(1) 基本施策1 学力と社会への参画力の育成

- 全国学力・学習状況調査の結果で全国平均と比較し低位で推移していることから、目標に実績が近づいているというような評価でいいのか疑問が残る。全国学力・学習状況調査の結果については、市町等教育委員会と連携して効果的な施策を実行するとともに、冷静できめ細やかに分析し、課題等を家庭や地域と共有して、一体となって県民総参加で子どもたちの学力の向上に取り組んでいく必要がある。
- 学力の向上のためには、ICTも活用しながら、わかる授業の構築に向けて、授業改善をさらに進めていく必要がある。
- 特別支援教育について、医療的ケアが必要な子どもへの対応、発達障がいのある子どもたちへの支援、就労支援などの取組が充実したものとなるよう、来年度策定予定の「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の検討を進めていかなければならない。
- キャリア教育を通して、子どもたちが何のために勉強するかを認識し、自ら目標に向かい取り組むことができるようになる。引き続き、取組の充実を図ることが必要である。

(2) 基本施策2 豊かな心の育成

- 「三重県人権教育基本方針」に基づき施策を推進し、すべての学校への人権教育カリキュラムの普及にしっかり取り組むことが必要である。
- 規範意識は、学力の向上にも密接に関わってくることから、基本的な生活習慣の確立や、教室の中での学習規律を中心とした規範意識育成のための取組を進める必要がある。
- いじめ問題などに対する「学校問題解決サポートチーム」やスクールカウンセラーなどの専門家による支援は効果があり、充実を図っていく必要がある。また、いじめ問題について、教員や保護者の指導だけでなく、子ども同士でいじめをなくしていく力をつけられるよう取り組むことが大切である。

- いじめ防止対策推進法が施行されており、この法律と整合をとりながら、それぞれの地域の状況を踏まえた総合的な対策が必要である。
- スマートフォンの利用をはじめ、子どもたちを取り巻くインターネットの環境が急速に変化しており、いじめとネットは切り離せない状況になっている。LINE（ライン）などのSNSで子どもたちにどのようなことが起こっているか、教員や教育委員会が現状を知るとともに、外部の専門家の意見を聞きながら、対応を考えていくことが必要である。
- 暴力行為が小学校で増加していることや、高校生の中途退学があることについて、背景や課題を把握して、指導につなげていくことが大切である。
- 読書活動の推進については、学校現場も責任を持って進めていけるよう、取組による効果などの情報を共有することが必要である。

(3) 基本施策3 健やかな体の育成

- 「食育の推進」にかかる施策目標項目「朝食を毎日食べる小学生の割合」について、数値が向上していないことから、「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」だけでなく、別の方策を検討する必要があるのではないか。
 また、学校給食の食べ残しの多さが課題となっている。子どもたちが生産現場を知る取組を進めるなど、県をあげて食育を推進していくことが必要である。
- 学校給食におけるアレルギーを持った子どもたちへの個別対応について、心がけや子どもたちへの指導だけでは限界にきていることから、市町や保護者ととともに早急に知恵を出し合い、対応する必要がある。
- 子どもたちの幅広い体力の向上が求められており、日常生活の中で体を使って楽しむ土壌づくりに、学校で取り組めるような施策が必要である。
- 武道必修化に伴う外部指導者について、県が確保にしっかり取り組むとともに、指導者の資質の向上を図ることが必要である。

(4) 基本施策4 信頼される学校づくり

- グローバル化が急速に進み、教員に英語力向上やICT化への対応等が求められている。個人の資質任せにするのではなく、体系的な人材育成・研修が必要である。また、教員の個々のニーズに柔軟に応じられるよう研修体系を工夫するとともに、学校運営上必要な講師に対する研修を充実させていくことが必要である。
- 教員にとっては、充実した教育活動ができているかどうか重要であり、学校での振り返りを通して充実感を高めていくことが大切である。また、学校関係者評価と学校経営品質の関係について、もっと明確にしていく必要がある。
- 異校種の連携は、連携の質を高めていくことが大切である。小中学校の連携は、生徒指導や特別支援教育に加え、学力も軸として進めていくべきである。

(5) 基本施策5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり

- 近年、保護者のPTA活動等への参加が減っているが、一方で自分の子どもの活動に対しては熱心な保護者が多いことから、うまく機会をとらえて、保護者と学校が協力して取り組めるような工夫が必要である。
また、「みえの学力向上県民運動」の取組が保護者に十分伝わり、家庭での取組が進むよう、さらに周知に努める必要がある。家庭の教育力の向上は、家庭への働きかけだけでなく、学校や教育委員会が家庭とともに取組を進めていくことが大切である。
- 高校における将来親となるための教育については、キャリア教育など幅広い視点から検討し、取組を深めていくことが必要である。
- 地域で子どもの学習や活動を支える取組が広がってきているが、活動の担い手の固定化や高齢化などの課題もあることから、担い手となる人材を広く確保していくことが必要である。みんなが工夫して、地域の財産となっていくよう、お互いの知恵を出し合うことが大切である。

(6) 基本施策6 社会教育・スポーツの振興

- 文化財や文化施設を学校教育へ生かしていくことは重要である。平成26年4月開館の新県立博物館は、学校と深い関係があり、三重県中の子どもたちのよい学習資源となるよう、教育委員会としても取り組んでいくことが必要である。
- インターハイや国体に向けて、使用施設の安全性を高めるとともに、スポーツの持つ魅力を発信していくことが必要である。選手の強化にあたっては、行政と企業が連携して取り組むことが必要である。
- 県内の各地域の子どもたちが文化施設やスポーツ施設を利用しやすくするための支援も検討すべきである。

(7) その他

- 「三重県教育ビジョン」の取組が教員に浸透し、地域にも広がってきている。優れた取組事例を共有し、各地域や学校に広げていく必要がある。
- 教育委員会が行う教育行政の中に、P D C Aサイクル（P l a n（計画）-D o（実践活動）-C h e c k（評価）-A c t i o n（改善活動））が作られていることが重要である。P l a n（計画）をD o（実践活動）し、その内容を的確にC h e c k（評価）して、次のA c t i o n（改善活動）に着実に結びつけることができる組織づくりが大切である。また、教育委員会が教育課題について現状を公表し、分析し、どう対応するのかを説明することにより、教育委員会の責任が明確になる。このことは、県民総参加での「みえの学力向上県民運動」を進めるにあたっても重要である。
- 教育を取り巻く状況の変化が非常に激しい中、三重の教育を議論するために、大前提となる国の動きをしっかりとらえる必要がある。

4 「三重県教育ビジョン」に基づき、今後2年間に特に注力すべき取組について

ビジョンに基づき、今後2年間に施策を推進していくにあたっては、中間点検の結果を踏まえてさらに取組の充実を図るとともに、市町等教育委員会をはじめとする関係機関と連携・協働しながら、以下について、特に注力して取組を進められることを期待します。

- 学力の向上については、課題の分析を踏まえて適切な目標設定を行い、学校、家庭、地域など各主体に求められる役割を明確にして、具体的な取組を進める。
- 子どもたちの考える力や課題を発見する力が弱くなっていることから、就学前から初等中等教育に至るまで、基礎基本を重視するとともに、基本的な生活習慣の確立の取組ともつなげながら、学力の向上のための施策を講じる。
- 子どもたちが何のために学ぶのかを理解し、学ぶことが必要であるという意識をもって、主体的に授業に臨むことができるよう、「学ぶ喜び」や「わかる楽しさ」を実感できる授業の構築に向けた授業改善を行い、各学校がそれぞれの課題に応じて取組を進める。取組にあたっては、一斉授業に代わる新しい授業方法の展開の仕方も視野に入れる。
- 土曜日の授業等については、県教育委員会が概略を示したうえで、市町等教育委員会や各学校が課題に応じて取り組み、その成果等を共有しつつ、さらによい取組としていく。
- インターハイや国体に向けて指導者を育成し、競技力の向上を図る。
- 教育行政と学校現場とが、ともにPDCAサイクル（Plan（計画）-Do（実践活動）-Check（評価）-Action（改善活動））により、改善を着実に進める。

5 次期三重県教育振興基本計画の策定に向けて

今後、次期の三重県の教育振興基本計画（平成28年度以降）の策定を進めるにあたり、ビジョンの中間点検を踏まえ、以下について検討されるよう求めます。

- 他県の先進的な取組等を幅広く情報収集するとともに、多様な分野の人々が参画して策定する。
- 三重県としての計画の特徴や重点的な取組を明確にするるとともに、取組の成果を測るための的確で客観的な指標を設定する。
- データに基づいて内容を検討するとともに、めざすべきところを明確に示した計画とする。また、取組内容について、実現と持続が可能か十分に検討する。
- 子どもたちが、家庭的な環境のいかににかかわらず、夢を実現できるよう取り組む姿勢を示す。
- 教育行政を取り巻く状況の変化に対応するため、国の動きを注視しながら、学校や市町等教育委員会をはじめとする関係機関と一体となって、必要な取組を実施する。
- 学力の向上について、課題を明確にしたうえで、それに応じた施策を講じる。
- 学力の向上のためにも、幼児期からの読み聞かせに始まる読書活動を推進する。
- 教員の資質の向上については、人間としての魅力に重きを置いて、その向上に取り組む。
- いじめの問題やSNS等の利用にかかわるトラブルは、コミュニケーション力に課題があることから生じるものであり、コミュニケーション力の向上に力点をおいた施策を検討する。
- グローバル人材育成のための取組を充実し、英語教育については、特に小学校において、楽しみながらコミュニケーション力がつくように取り組む。
- 少子化が進行するなか、子どもたちの教育環境の維持・向上や地域社会との関係等を考慮した小中学校の適正規模・適正配置について、引き続き検討する。